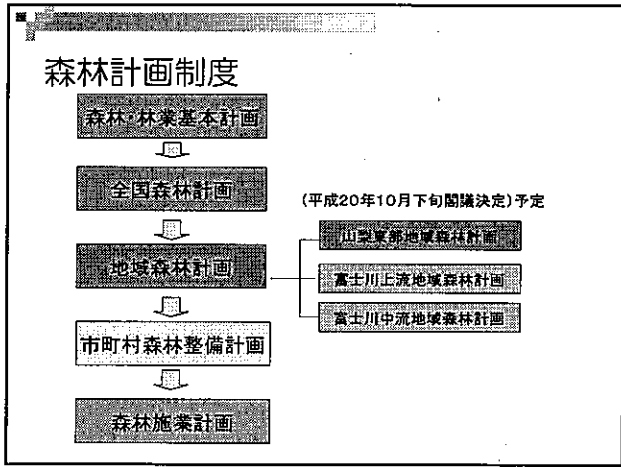


山梨東部地域森林計画 の策定について

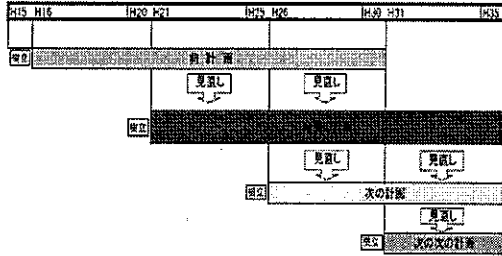
山梨県森林審議会
平成20年10月17日



全国森林計画について

- ・長期にわたる統一的な森林に関する施策の考え方を国が常に明らかにしておくもの
- ・農林水産大臣が、5年毎に15年を1期として、森林整備及び保全の目標、伐採、造林、間伐・保育、保安施設等に関する事項を明らかにする
(森林法第4条)
- ・広域的な流域(44流域)ごとに計画量を明示し、都道府県知事が策定する「地域森林計画」の規範となる計画

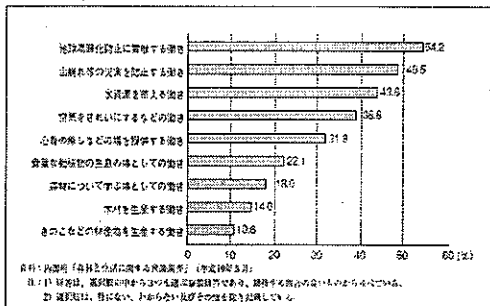
全国森林計画の樹立



全国森林計画の策定に関連する近年の動向 (現行計画樹立以降)

- 平成16年の森林法改正
- 平成18年の新たな「森林・林業基本計画」の策定
- 京都議定書の目標達成計画
- 美しい森林づくり推進国民運動の展開
- 生物多様性基本法の成立

森林に期待する働き



新しい全国森林計画の考え方

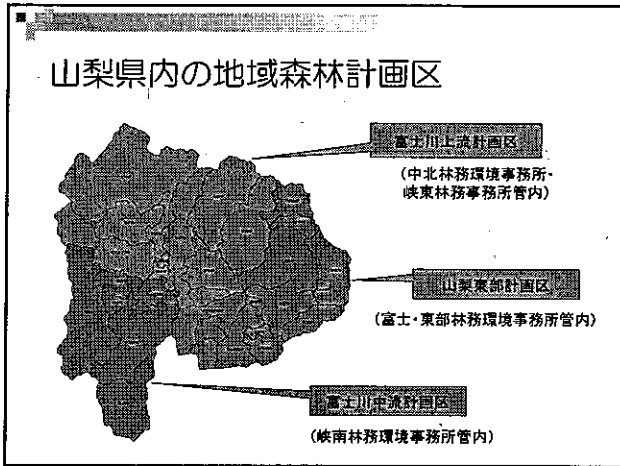
- 基本的には現行の計画を踏襲
- 新しい内容として
 - ・森林吸収量目標1300万炭素トン確保に向けた間伐の推進
 - ・生物多様性保全への配慮
 - ・低コスト作業システムの普及と定着
 - ・造林未済地の早急な解消

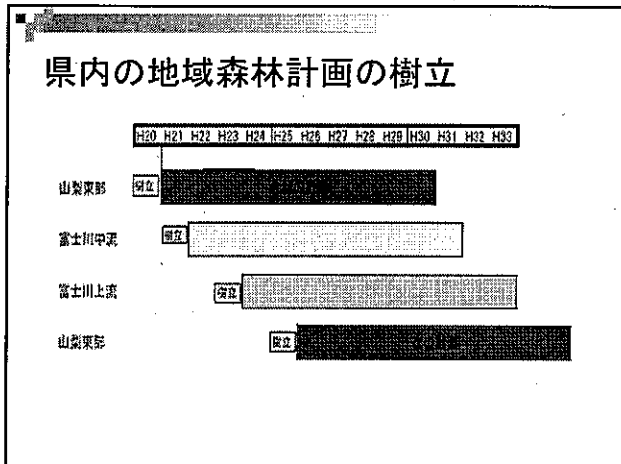
全国森林計画 (現行計画量との比較)

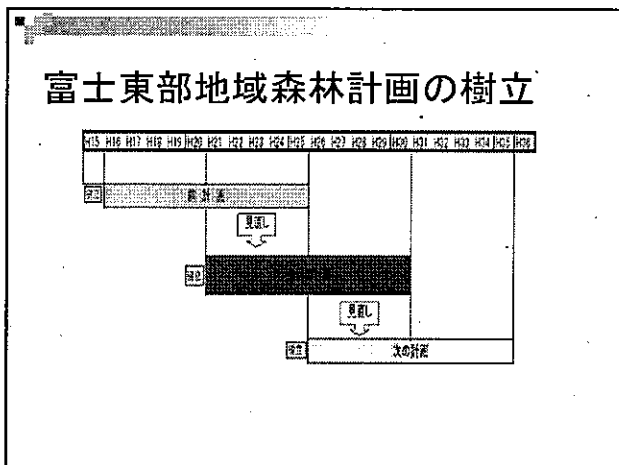
		新計画	現行計画
伐採立木材積 (万m3)	総数	62,708	51,192
	主伐	22,177	21,348
	間伐	40,532	29,843
造林面積 (千ha)	人工造林	700	678
	天然更新	871	870

全国森林計画 (現行計画量との比較)

		相模川(山梨県分)		富士川(山梨県分)		山梨県計	
		今回	前回	今回	前回	今回	前回
伐採立木材積 (千m3)	総数	1,877	1,242	3,382	2,220	5,259	3,462
	主伐	484	368	875	644	1,359	1,010
	間伐	1,394	876	2,507	1,576	3,900	2,452
造林面積 (百ha)	人工造林	16	20	26	37	42	57
	天然更新	32	34	86	63	118	97



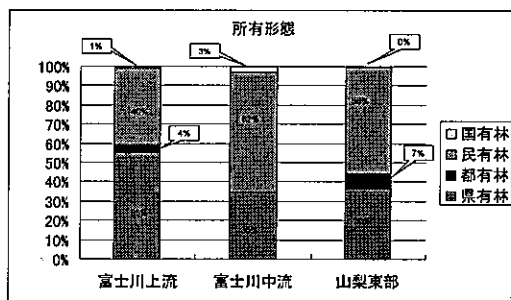




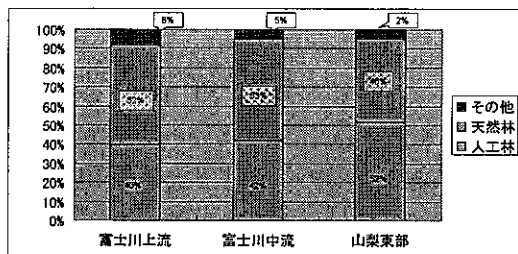
山梨東部計画区の概要

- ・森林計画区 山梨東部
- ・対象市町村 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村、北都留郡小菅村・丹波山村の4市2町6村
- ・計画期間 平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間
- ・対象面積 107,093 ha

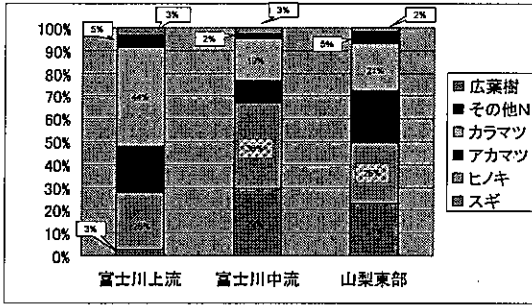
山梨東部の所有形態別面積比率



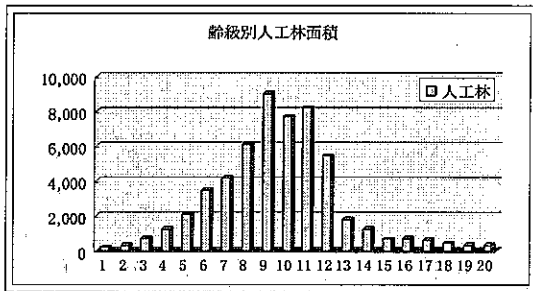
山梨東部の人工林・天然林別割合



山梨東部における人工林の樹種別割合



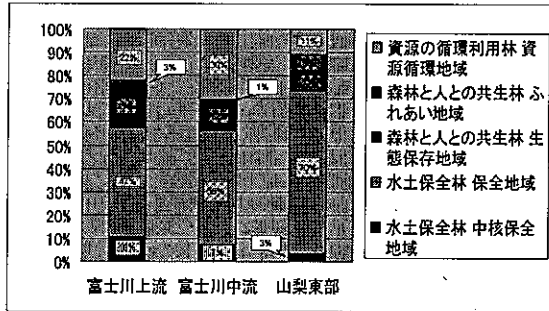
山梨東部における人工林の齢級別面積



森林の機能区分について

- 水土保持林
 - 中核保全地域
 - 保全地域
- 森林と人との共生林
 - 生態保存地域
 - ふれあい地域
- 資源の循環利用林
 - 資源循環地域

森林の機能区分割合



山梨東部の森林施業の現況

・前期計画数量(H16~H20)に対する実行歩合

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積	千m³	460	294	64%
間伐材積	千m³	3,666	2,025	55%
更新面積(人工造林)	ha	610	276	45%
更新面積(天然更新)	ha	1,455	61	4%
育成複層林面積	ha	2,098	1,725	82%
林道開設	km	46.4	18.1	39%
保安林指定面積	ha	490	435	89%
治山事業施行地区数	地区数	79	31	39%

計画区の課題(その1)

◇ 多様な森林整備の促進

- ・地球温暖化防止対策の推進
 - ・多様化した県民のニーズ
 - ・森林の多面的機能を発揮
- (環境公益林整備事業、流域育成林整備事業、治山事業など)

◇ 森林の保全及び保護

- ・貴重な森林及び景観の保全
 - ・生物多様性の保全
 - ・地形が急峻・地質が脆弱な地域の山地災害の未然防止
 - ・松くい虫被害の拡大防止
- (環境公益林整備事業、松くい虫被害対策事業、保安林整備事業など)

計画区の課題（その2）

- ◇ 人工林資源の循環利用の促進
 - ・人工林が着実に成長し、利用段階に移行
 - ・間伐材の有効活用
 - ・循環利用の促進
（民有林間伐材搬出促進事業、低コスト間伐システム推進事業など）
- ◇ 林業・木材産業の経営効率化
 - ・施業の集約化
 - ・利益の確保できる林業経営の実現
（森林管理道開設、林道改良、効率的な作業システムの開発など）
 - ・トータルコストの削減と品質、性能の確保
 - ・製品の安定供給
（県産材マーケット開拓総合対策事業、県産材のラベリング事業など）

計画区の課題（その3）

- ◇ 里山地域の保全
 - ・農山村の美しい景観の維持
 - ・野生鳥獣による農林業被害の軽減
（里山エリア交付金事業、特定鳥獣適正管理事業など）
- ◇ 森林ボランティア活動の推進
 - ・都市住民等と連携した取り組み
（森づくり活動支援事業、活力ある山村づくり事業など）
- ◇ 上下流域の連携強化
 - ・東京都、神奈川県との連携
（桂川流域の私有林現況調査、情報交換会等）

山梨東部地域森林計画の計画事項-1

- ① 計画の対象とする森林の区域
- ② 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- ③ 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ④ 造林面積その他造林に関する事項
- ⑤ 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥ 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

山梨東部地域森林計画の計画事項-2

- ⑦ 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧ 森林施業の合理化に関する事項
- ⑨ 森林の土地の保全に関する事項
- ⑩ 保安施設に関する事項
- ⑪ 特定保安林に関する事項
- ⑫ 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- ⑬ その他必要な事項

今後のスケジュール

- 10月17日、森林審議会
(現地視察及び概要について説明)
- 10月末日、関東森林管理局と協議
(国有林との調整)
- 11月上旬～12月上旬、計画(案)の公告縦覧
- 11月下旬、関係者へ説明
- 12月上旬、関係者へ意見照会
- 12月中旬、審議会の開催
- 12月末、計画策定
- 来年3月までに、市町村森林整備計画の策定

富士川上流、富士川中流地域森林計画の変更

- 全国森林計画策定に伴う計画量の変更